

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:10

1/12

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 2 3 7 6 報)

2021年 6月 1日 15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号機原子炉格納容器内水位 [6月1日11時00分現在] 現状の水位は、温度計T2 (T.P.+5,964mm) と水位計L2 (T.P.+5,664mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4,744mmである) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1号機については、原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため、監視強化を実施しています。なお、水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが、これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。 14時30分原子炉格納容器水位が水位計L3 (T.P.+6,264mm) と温度計T2 (T.P.+5,964mm) の間にあると判断しております。</li> <li>・プラント関連パラメータ [6月1日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 5月31日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 5月31日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 5月14~20, 31日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月27日, 31日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 5月24日, 31日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】 ※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年6月1日 11:00現在

【留意事項】  
 各種機器については、始動やその他の異常状態の発生を受けて、当該の使用履歴受注を  
 破棄しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。  
 プラントの状況把握のために、このような計測値の不確かさも考慮しながら、事故  
 の詳細から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 4.0 m <sup>3</sup> /h ※6 CS系： 0.0 m <sup>3</sup> /h ※6 (6/1 11:00 現在)	給水系： 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系： 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/1 11:00 現在)	給水系： 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系： 1.4 m <sup>3</sup> /h (6/1 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 21.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 21.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 20.9 °C (6/1 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 25.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 27.0 °C (6/1 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1) : - °C ※7 RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : - °C ※7 (6/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 20.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 20.9 °C (6/1 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 26.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1) : 25.7 °C (6/1 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : - °C ※7 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : - °C ※7 (6/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.67 kPa g (6/1 11:00 現在)	1.78 kPa g (6/1 11:00 現在)	0.42 kPa g (6/1 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B) : 15.40 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.81 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : - Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h (6/1 11:00 現在)	RPV-A : 6.75 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 6.88 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h (6/1 11:00 現在) ※4	RPV-A : 8.27 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 8.69 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h (6/1 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.8 m <sup>3</sup> /h (6/1 11:00 現在)	17.85 Nm <sup>3</sup> /h (6/1 11:00 現在)	19.20 Nm <sup>3</sup> /h (6/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系： 0.00 vol% B系： 0.00 vol% (6/1 11:00 現在)	A系： 0.05 vol% B系： 0.05 vol% (6/1 11:00 現在)	A系： 0.09 vol% B系： 0.09 vol% (6/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系： 指示値 1.03E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.70E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系： 指示値 1.14E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.20E-04 Ba/cm <sup>3</sup> (6/1 11:00 現在)	A系： 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系： 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (6/1 11:00 現在)	A系： 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系： 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (6/1 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	- °C ※7 (6/1 11:00 現在)	- °C ※7 (6/1 11:00 現在)	- °C ※7 (6/1 11:00 現在)	- °C ※5 (6/1 11:00 現在)
FPC 水位	- m ※7 (6/1 11:00 現在)	6.15 m (6/1 11:00 現在)	- m ※7 (6/1 11:00 現在)	67.3 X100mm (6/1 11:00 現在)

【計測値に関する情報】  
 ※1：福島第一原子力発電所の福島第一原子力発電所において、計測結果により、福島第一原子力発電所が放射能汚染されている。福島第一原子力発電所が放射能汚染されている。福島第一原子力発電所が放射能汚染されている。  
 ※2：原子炉格納容器内ガス管理システムの水素濃度を監視する。  
 ※3：原子炉格納容器内ガス管理システムの水素濃度を監視する。  
 ※4：原子炉格納容器内ガス管理システムの水素濃度を監視する。  
 ※5：4号機格納容器内ガス管理システムの水素濃度を監視する。  
 ※6：福島第一原子力発電所。原子炉圧力容器内。

※7：作業に伴い、データ欠測

2021年6月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/05/31 08:13	< 5.8E+00	< 5.4E+00	9.6E+01
2号機サブドレン	2021/05/31 08:05	< 1.5E+01	8.0E+01	2.1E+03
3号機サブドレン	2021/05/31 07:58	< 3.7E+00	< 4.1E+00	< 4.4E+00
4号機サブドレン	2021/05/31 07:48	< 4.5E+00	< 4.4E+00	< 4.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

4  
4/12

2021年6月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/05/31 07:48	< 4.5E+00	< 4.4E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2021/05/31 06:54	< 4.5E+00	< 3.2E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2021/05/31 07:40	< 4.6E+00	< 4.6E+00	< 3.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/05/31 07:30	< 3.6E+00	< 5.0E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南西	2021/05/31 07:20	< 5.0E+00	< 3.5E+00	< 4.2E+00
焼却工作建屋西側	2021/05/31 07:35	< 4.3E+00	< 3.6E+00	2.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/05/31 07:25	< 4.2E+00	< 5.3E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/05/31 07:16	< 4.2E+00	< 4.4E+00	< 5.6E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2021年6月1日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/05/14 07:35	0.0	0.001	1.6E+01	—	< 6.0E-01	1.1E+01
	2021/05/15 07:50	0.0	0.001	1.9E+01	—	< 4.8E-01	1.1E+01
	2021/05/16 07:43	0.0	0.001	9.6E+00	—	< 4.9E-01	5.8E+00
	2021/05/17 07:40	3.5	0.001	1.0E+01	—	< 4.8E-01	6.5E+00
	2021/05/18 07:55	9.5	0.003	3.8E+00	—	< 2.8E-01	2.7E+00
	2021/05/19 07:40	2.0	0.001	3.9E+00	< 6.4E+00	< 4.2E-01	2.9E+00
	2021/05/20 07:20	3.0	0.001	5.7E+00	—	< 7.3E-01	2.9E+00
物揚場排水路	2021/05/14 07:40	0.0	0.006	4.7E+00	—	< 7.1E-01	1.7E+00
	2021/05/15 07:55	0.0	0.006	< 3.6E+00	—	< 4.6E-01	1.7E+00
	2021/05/16 07:48	0.0	0.006	4.8E+00	—	< 4.3E-01	2.1E+00
	2021/05/17 07:45	3.5	0.006	4.2E+00	—	< 4.7E-01	1.4E+00
	2021/05/18 08:00	9.5	0.007	4.4E+00	—	< 4.0E-01	2.1E+00
	2021/05/19 07:45	2.0	0.006	7.2E+00	1.0E+01	< 4.1E-01	2.0E+00
	2021/05/20 07:25	3.0	0.006	5.2E+00	—	< 4.7E-01	2.0E+00
K排水路	2021/05/14 07:19	0.0	0.008	1.1E+01	—	< 6.1E-01	6.9E+00
	2021/05/15 07:25	0.0	0.007	1.0E+01	—	< 4.7E-01	7.5E+00
	2021/05/16 07:20	0.0	0.007	1.1E+01	—	< 4.7E-01	7.7E+00
	2021/05/17 07:00	3.5	0.007	8.8E+00	—	< 6.0E-01	7.2E+00
	2021/05/18 07:00	9.5	0.011	1.8E+01	—	< 8.4E-01	1.3E+01
	2021/05/19 07:10	2.0	0.008	3.2E+01	1.1E+02	1.9E+00	3.0E+01
	2021/05/20 07:10	3.0	0.008	1.3E+01	—	< 6.3E-01	9.5E+00
BC排水路	2021/05/14 06:00	0.0	0.014	< 3.2E+00	—	< 4.4E-01	< 5.4E-01
	2021/05/15 06:00	0.0	0.011	< 3.6E+00	—	< 6.6E-01	< 7.3E-01
	2021/05/16 06:00	0.0	0.011	< 2.8E+00	—	< 7.3E-01	< 6.7E-01
	2021/05/17 06:00	3.5	0.009	< 3.1E+00	—	< 5.1E-01	< 5.6E-01
	2021/05/18 06:00	9.5	0.060	3.7E+00	—	< 6.2E-01	< 7.5E-01
	2021/05/19 06:00	2.0	0.019	< 3.1E+00	< 6.4E+00	< 5.5E-01	< 6.0E-01
	2021/05/20 06:00	3.0	0.014	< 2.9E+00	—	< 4.8E-01	< 5.4E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)

・不等号 (&lt; : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31，3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1，3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・流量以外は既にお知らせ済み。

6/12

2021年6月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
A排水路	2021/05/31 07:35	1.2E+01	< 8.3E-01
物産場排水路	2021/05/31 07:40	3.3E+00	< 4.4E-01
K排水路	2021/05/31 07:02	1.4E+01	< 5.6E-01
BC排水路	2021/05/31 06:00	< 2.7E+00	< 5.3E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<)：小なり)は，検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・0.0E±0とは，0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31，3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1，3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は0 mm  
 ・排水路流量情報は，解析中のため後日公表する。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

1/2

2021年6月1日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/05/27 08:35	6.1E+01	2.2E+04	< 3.4E-01	< 4.0E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 4.2E-01	1.3E+00	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・ 検体の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・ 不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・ H-3以外は真にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器具による採取であるため、V測定は実施せず、全βは参考値としてV測定に判定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性物質				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/05/27 07:53	2.1E+02	2.7E+02	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.4E+00	< 8.1E-01	< 2.3E-01	7.3E-01	-	-	-	-	
No.2-2	2021/05/27 08:10	1.4E+02	3.6E+02	< 1.6E+00	< 2.1E+00	< 1.5E+01	< 6.7E+00	< 2.0E+00	4.2E+01	-	-	-	-	
No.2-3	2021/05/27 08:20	2.7E+04	2.8E+03	< 2.7E-01	< 3.0E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	3.4E-01	9.1E+00	-	-	-	-	
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	2021/05/27 08:05	4.2E+03	3.9E+02	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 7.9E-01	< 2.5E-01	8.2E-01	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	2021/05/27 07:30	1.8E+02	2.2E+03	< 3.6E-01	< 3.7E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	6.6E+00	-	-	-	-	
No.3-2	2021/05/27 07:38	4.6E+02	6.6E+02	< 1.7E+00	< 2.8E+00	< 1.9E+01	< 5.6E+00	< 2.1E+00	9.9E+00	-	-	-	-	
No.3-3	2021/05/27 07:43	2.1E+03	8.3E+02	< 4.2E+00	< 5.9E+00	< 4.3E+01	< 1.6E+01	5.7E+00	1.4E+02	-	-	-	-	
No.3-4	2021/05/27 07:20	< 1.4E+01	1.0E+03	< 5.3E-01	< 9.5E-01	< 5.9E+00	< 2.0E+00	< 5.6E-01	3.5E+00	-	-	-	-	
No.3-5 *2	2021/05/27 07:25	5.0E+01	< 1.2E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5E+02	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

\* 核種別の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は風におとせ済み。

\*2 No.2-5、No.3-5は、採水時による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてV測定に測定。



9/12

2021年6月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	2021/05/31 06:57	1.0E+02	< 1.7E+00	< 2.6E+00	< 2.3E+01	< 7.0E+00	< 2.4E+00	3.0E+01	-
No.0-1-2	2021/05/31 07:02	8.9E+01	< 3.2E-01	< 3.7E-01	< 4.0E+00	< 1.7E+00	1.4E+00 *	3.1E+01 *	-
No.0-2	2021/05/31 07:10	1.9E+01	< 2.2E-01	< 3.4E-01	< 2.5E+00	< 9.6E-01	2.6E-01	6.0E+00	-
No.0-3-1	2021/05/31 07:04	2.1E+01	< 2.2E-01	< 2.4E-01	< 2.3E+00	< 7.4E-01	< 2.1E-01	3.3E+00	-
No.0-3-2	2021/05/31 07:07	8.9E+01	< 2.6E-01	< 2.6E-01	< 2.6E+00	< 1.3E+00	4.9E-01	1.3E+01	-
No.0-4	2021/05/31 07:13	< 1.2E+01	< 3.6E-01	< 3.3E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	3.2E+00	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *	2021/05/31 07:17	1.7E+01	-	-	-	-	-	-	7.5E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 検出限界未満 (ND) を表す。  
・不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
・O.E.Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
※ 1 No.1-9は、採水時による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。  
\* 過去最高値

【護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)】および 2020年8月31日以前公表資料  
【福島第一原子力発電所内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水】で過去に示した値との比較

10/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						単位				
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	その他核種出稼値 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)			
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水												
No.2	2021/05/31 07:28	3.5E+02	< 2.5E-01	< 2.8E-01	< 2.4E+00	< 9.7E-01	< 2.4E-01	9.3E-01				
No.2-2	2021/05/31 07:45	2.2E+02	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 2.6E+01	< 7.3E+00	< 3.5E+00	4.6E+01				
No.2-3	2021/05/31 07:40	6.1E+04 *	< 4.4E-01	< 3.7E-01	< 4.6E+00	< 1.8E+00	< 5.4E-01	4.7E+00				
No.2-5 ※2	2021/05/31 07:35	9.1E+04										
No.2-6												
No.2-7	2021/05/31 07:21	3.9E+02	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 2.4E+00	< 1.0E+00	< 3.0E-01	2.3E+00				4.6E+02
No.2-8	2021/05/31 07:24	4.2E+03	< 2.3E-01	< 2.8E-01	< 2.3E+00	< 8.8E-01	< 2.6E-01	4.8E+00				
2,3号観測孔 汲み上げ水												
No.3												
No.3-2												
No.3-3												
No.3-4												
No.3-5 ※2												
3,4号観測孔 汲み上げ水												

\* 核種別の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約310日)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

\* 不祥号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* O.O.E.Oとは、 $O.O \times 10^{\pm n}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

\* 過去最高値

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料」

「福富第一花海内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水」で過去に示した値との比較

4/2

2021年6月1日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/05/24 08:50	8.5E+00	2.1E+00	< 6.1E-01	< 7.4E-01
1F 6号機取水口前	2021/05/24 08:40	1.5E+01	2.4E+00	< 5.9E-01	6.2E-01
1F 物揚場前	2021/05/24 07:30	2.0E+01	1.9E+00	< 4.5E-01	5.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/05/24 07:50	< 1.2E+01	2.1E+00	< 6.0E-01	2.6E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (還水壁前)	2021/05/24 07:55	2.4E+01	3.2E+01	< 7.0E-01	1.6E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/05/24 07:10	1.1E+01	< 9.3E-01	< 8.8E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/05/24 07:18	1.4E+01	< 1.7E+00	< 3.5E-01	< 4.7E-01
1F 港湾中央	2021/05/24 07:25	< 1.2E+01	< 1.7E+00	< 4.4E-01	8.4E-01
1F 港湾内東側	2021/05/24 07:23	< 1.3E+01	< 1.6E+00	< 2.6E-01	1.2E+00
1F 港湾内西側	2021/05/24 07:27	< 1.3E+01	1.9E+00	< 3.1E-01	1.2E+00
1F 港湾内北側	2021/05/24 07:29	< 1.3E+01	2.5E+00	< 2.6E-01	1.5E+00
1F 港湾内南側	2021/05/24 07:21	1.4E+01	< 1.6E+00	< 2.7E-01	1.0E+00
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/05/24 07:05	1.2E+01	< 9.3E-01	< 7.6E-01	< 5.2E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/05/24 07:07	1.7E+01	< 9.3E-01	< 8.1E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/05/24 07:10	1.4E+01	< 9.3E-01	< 7.6E-01	< 7.8E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/05/24 07:12	1.4E+01	< 9.3E-01	< 4.1E-01	< 7.2E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/05/24 07:14	1.5E+01	< 9.3E-01	< 6.9E-01	< 7.0E-01
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
  - ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
  - ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
  - ・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
  - ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2021年6月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/05/31 08:10	1.2E+01	< 6.3E-01	< 6.0E-01
1F 6号機取水口前	2021/05/31 07:50	1.7E+01	< 3.7E-01	< 5.2E-01
1F 物揚場前	2021/05/31 07:25	1.6E+01	< 6.0E-01	7.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/05/31 07:30	1.6E+01	< 5.5E-01	4.6E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (避水壁前)	2021/05/31 07:40	1.7E+01	< 5.0E-01	4.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/05/31 07:00	8.9E+00	< 5.6E-01	< 5.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/05/31 06:58	< 1.2E+01	< 4.2E-01	< 5.2E-01
1F 港湾中央	2021/05/31 07:05	< 1.2E+01	< 5.2E-01	< 5.8E-01
1F 港湾内東側	2021/05/31 07:03	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2021/05/31 07:07	< 1.3E+01	< 3.7E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内北側	2021/05/31 07:09	< 1.3E+01	< 3.6E-01	3.7E-01
1F 港湾内南側	2021/05/31 07:01	1.5E+01	< 2.1E-01	3.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/05/31 06:45	1.9E+01	< 7.2E-01	< 8.3E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/05/31 06:47	< 1.3E+01	< 8.0E-01	< 7.9E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/05/31 06:50	< 1.3E+01	< 6.6E-01	< 7.0E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/05/31 06:52	< 1.3E+01	< 8.0E-01	< 7.4E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/05/31 06:54	< 1.3E+01	< 9.5E-01	< 7.5E-01
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。  
<sup>\*1</sup> 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:10

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22377報)

2021年6月1日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時55分頃、瓦礫類収納容器から水が漏えいしていることを当該容器を点検していた協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 14時55分頃</li> <li>・発生場所 固体廃棄物貯蔵庫第1棟、第2棟 付近</li> <li>・漏えい箇所 瓦礫類収納容器下部</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・漏えい範囲 約2m×2m×深さ1mm</li> <li>・拡大防止処置 当該滴下箇所の下部に受けを設置した</li> <li>・漏えい継続の有無 継続中</li> <li>・外部への影響 なし</li> </ul> <p>吸水マットにより漏えい拡大防止養生を実施し、側溝等への流入はない 敷地境界モニタリングポスト、構内排水路モニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなし</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:26

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22378報)

2021年 6月 1日 16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22364報でお知らせした、1号機の原子炉注水設備における、炉心スプレイ系注水配管の点検に伴う、原子炉注水量変更については、本日実施する予定でしたが、第22371報でお知らせした、原子炉注水量の増加操作後の監視において、原子炉注水量変更により、パラメータ監視に影響が出る可能性があることから、念のため延期することといたします。</p> <p>実施日については、下記の予定で原子炉注水量の変更を行います。</p> <p>&lt;原子炉注水量変更予定&gt; (6月4日)</p> <p>炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0 m<sup>3</sup>/h → 1.5 m<sup>3</sup>/h 給水系原子炉注水量 : 4.0 m<sup>3</sup>/h → 2.5 m<sup>3</sup>/h</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:57

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22379報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年6月1日16時50分

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22377報でお知らせした、瓦礫類収納容器からの水漏えい事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>瓦礫類収納容器から出ている水及び地表面のスミア測定を実施したところ、バックグラウンドと同等であることを確認しました。</p> <p>漏えいは現在も鉛筆1本程度で継続しておりますが、容器で受けております。</p> <p>瓦礫類収納容器からの漏えい停止後、準備が整い次第、漏えい個所の補修及び瓦礫類収納容器内の状態確認を行います。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

16:57

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22380報)

2021年6月1日16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第22374報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時39分 ・排水終了 : 15時37分 ・排水量 : 741m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



20:32 1/1

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22381報)

2021年 6月 1日 20時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22377報でお知らせした、瓦礫類収納容器からの水の漏えい事象について、その後の状況をお知らせします。  瓦礫類収納容器からの水の漏えいが停止し、19時00分頃漏えいした箇所の補修が完了致しました。漏えいした水のサンプリング試料の分析結果は、以下の通りです。 Cs-134 24Bq/L Cs-137 610Bq/L 全β 760Bq/L  今後準備が整い次第、瓦礫類収納容器内の状態確認を行います。  【公表区分：C統】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。